平成２４年（フ）第６１０２号
大阪府枚方市北山１丁目23番36号
債務者　川端　義章
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１０３号
大阪府枚方市北山１丁目23番36号
債務者　川端　義雄
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１３９号
大阪市都島区友渕町１丁目５番２―417号
債務者　照本　哲也
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１６８号
大阪市中央区谷町４丁目８番12―502号
債務者　西川　利彦
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口喜久治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６６４号
熊本市北区徳王町97番地
債務者　喰田　正照
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１３３５号
京都府宇治市宇治矢落22番地の１　ユニライフ宇治六番館110号
債務者　野村　洋平
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶木真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７３０号
愛知県清須市西枇杷島町小田井２丁目11番地９　ヴェル・ドミールⅢ101
債務者　久納　　靖
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４８３１号
大阪府東大阪市永和２丁目21番27号
債務者　中村　裕一
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　慶治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１４１４号
京都市左京区岩倉花園町196番地５
債務者　北川　雅美
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第６０６６号
大阪府寝屋川市豊里町６番15号
債務者　田中　　統
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　美樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２６５３号
北海道千歳市本町４丁目４番地の30
債務者　千田　純一
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　暁子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２２２号
愛知県小牧市大字大草2059番地２
債務者　森山栄太郎
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２９９号
名古屋市西区浮野町146番地　織田マンション302号
債務者　川渕　登代
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　盛田　裕文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６１２９号
大阪府東大阪市下小阪４―11―33　杉本方、住民票上の住所大阪府東大阪市下小阪４丁目９番11―605号
債務者　作本　　操
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８２号
新潟県長岡市大島本町２丁目甲542番地１
債務者　難波　　栄
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第５８５２号
大阪市旭区高殿２丁目20番12―301号、前住所大阪市城東区新喜多東１丁目10番22―1205号
債務者　浜本博章こと濱本博章こと　濵本　博章
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２８号
茨城県水戸市堀町2252番地の20
債務者　蔀　　行雄
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
水戸地方裁判所